

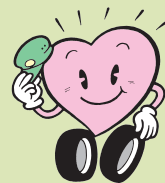
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1883

輸送 情報

2023.4/28

福岡県輸送情報 No.1883
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



平尾台 カルスト台地

No.1883 今号のTOP NEWS!と主な内容

TOP NEWS 1 令和4年度「北九州市との合同による
緊急救援物資輸送等訓練」実施状況

●春の交通安全運動実施要領について



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1883

1883号・令和5年4月28日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 令和4年度「北九州市との合同による緊急救援物資輸送等訓練」実施状況	1
● 春の交通安全運動実施要領について	2
● 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化について	3
● 2023年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会開催のご案内	3
● 令和5年度 労働対策・企業近代化助成事業のご案内	4~7
● 令和5年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内	8
● (独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ	8
● 「自動車運送事業における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部改正についてのお知らせ	9
● 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正等についてのお知らせ	9
● 労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について	9
● 労働安全衛生規則等の一部改正のポイント	10
● 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について	11
● 退職自衛官の求人について	11
● 九州運輸局並びに福岡運輸支局の人事異動のお知らせ	12
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

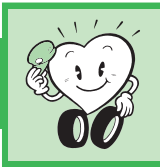
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

令和4年度「北九州市との合同による
緊急救援物資輸送等訓練」実施状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、令和5年3月18日(土)9時00分から北九州市の北九州緊急物資輸送センターで、「北九州市との合同による緊急救援物資輸送等訓練」を実施しました。

この訓練は、「八幡西区福知山断層を震源とする大地震により多数の被害が発生し、北九州市から福岡県トラック協会に対し、北九州市と締結している災害時の緊急物資輸送協定に基づき、緊急救援物資輸送について要請があった」との想定で行われ、県ト協役員及び北九州支部の支部役員、北青会(青年協議会)会員、北九州市職員、北九州市消防局、自衛隊福岡地方協力本部(オブザーバー)ら総勢68名が参加しました。

午前9時00分からの開式では、大瀬北九州支部長による指揮で訓練が始まり、9時05分には、緊急物資輸送センター内に眞鍋会長を本部長とする「災害対策地方本部」と大瀬支部長を対策室長とする「緊急輸送対策室」を設置する訓練を行いました。

その後、9時7分ごろに北九州市から電話で緊急救援物資輸送の要請があり、緊急輸送対策室では、支部輸送隊(4t車7台)を編成するとともに、松本隊長(副支部長)の指揮でセンター備蓄物資(飲料水:100箱、アルファ化米:100箱、毛布:100箱、マットレス:100箱)の積み込みを指示し、積み込み完了後には、出発式を行って、仮設避難所まで輸送しました。

9時30分からは、北九州消防局による指導の下、地震体験車を活用した地震による揺れの怖さを体験し、防災意識の高揚と災害に対する知識の向上を図りました。

10時からは、センターの研修室で、本松氏(北九州市危機管理課)による災害についての考え方や地震・大雨災害などの想定被害から、平時の備えの重要性が解説されました。

最後に、閉式が行われ、眞鍋災害対策本部長が訓練全体の講評を行い、平松氏(自衛隊福岡地方協力本部)が挨拶をしました。



【緊急救援物資の積み込み】



【避難所に向けて出発するトラック】



【地震体験車試乗】



【防災講習会】

春の交通安全運動実施要領について

(公社) 福岡県トラック協会

1	実施期間	令和5年5月11日(木)～令和5年5月20日(土)の10日間
2	重点項目	<p>(1) 飲酒運転の撲滅 (2) こどもをはじめとする歩行者の安全確保 (3) 横断歩道者事故等の防止と安全運転意識の向上 (4) 信号を守る(追突事故防止) (5) 妨害運転の防止</p>
3	具体的推進事項	<p>(1) 組織的に実施するもの 【県ト協が実施するもの】 ①ポスター等を作成して全会員に配布するなどにより、運動の周知・徹底を図る。 ②期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。 ③懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。 【各支部が実施するもの】 ①バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用して、会員事業所及び地域住民に本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図る。 ②傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要なに応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。 ③各支部において、交通事故死ゼロを目指す日(5月20日)を「信号を守ろうの日」に設定し、街頭活動等を実施して「信号を守ろう横断幕」を掲げ、車両・歩行者等に交通ルールの基本である「信号を守ろう」の浸透を図る。 ※交通事故死ゼロを目指す日に街頭活動が実施できない場合は、交通安全運動実施期間中に「信号を守ろうの日」を設定し、地元警察署と連携して街頭活動等を実施する。</p> <p>(2) 会員事業所が実施するもの ①運動期間中は、各事業所において桃太郎旗等を掲げるとともに運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。 ②事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に安全な運行についての指導を徹底する。 ③適切な運行計画や乗務割を策定するとともに、点呼時には必ずアルコールチェッカーを使用して酒気帯びの有無について確認し、運転者の健康状態を十分把握のうえ、適切な乗務指示を行う。 ④交通事故の要因となる違法駐車や追放について、運転者に対し指導を徹底する。 ⑤当運動ポスターを掲示し、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について日々「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。 ⑥車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。</p> <p>(3) ドライバーの遵守事項 ①飲酒運転は絶対にしない。 ②歩行中や自転車乗車中のこども、高齢者等を見かけたら、スピードを落とし、その行動に注意するなど、より慎重な運転に努める。 ③横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げない。また、運転中の携帯電話等の使用等(ながら運転)は絶対にしない。 ④信号を守り車間距離の適切な保持など追突事故防止に努める。 ⑤周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、重大な交通事故につながる悪質性・危険性の高い妨害運転(あおり運転)をしない。</p>
4	配慮事項	<p>(1) 期間中は、交通事故をなくす福岡県県民運動本部・県警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にして、本運動の効果的な推進を図ること。 (2) 街頭キャンペーン等を行う際には、受傷事故防止に十分配慮すること。</p>

巻末1の「令和5年春の全国交通安全運動実施結果報告書」の提出を5月31日(水)までに提出をお願いします。
(FAX可) 送付先 : 092-451-7964 (公社) 福岡県トラック協会 業務1課あて

お知らせ

機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化について
～紙媒体(郵送・FAX)を廃止し、デジタル化を図ります～

このたびデジタル化の推進に伴い、当協会から郵送しております機関誌「輸送情報」、及びFAXにて送信しております協会情報(セミナー開催案内、助成金情報、事故情報等)を、移行期間を設けたうえで**全面的にEメール送信に移行**することとなりました。

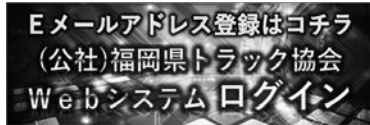
お手数お掛けしてしまい誠に恐れ入りますが、移行期間及びEメールアドレスの登録方法は次のとおりとなりますので、**全会員事業者の皆様にご登録**をよろしくお願い申し上げます。

なお、社内のインターネット環境の整備方法等がご不明な場合は、下記サポート窓口までご連絡下さいますようよろしくお願い申し上げます。

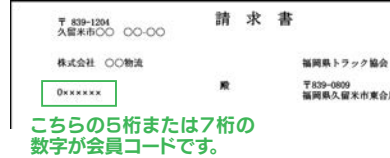
<移行期間>～**令和6年3月31日まで** ※移行期間中は希望者のみ、紙媒体での送信も行います(アドレス登録時に選択可能)。

<Eメールアドレスの登録方法>

①福岡県トラック協会のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)にアクセスし、トップページ「Eメールアドレス登録はコチラ」をクリックします。



②会員コード入力欄に、郵送で届いている会費請求書の宛名(会員名)の下に記載されている5桁または7桁の数字を入力し、「次へ」をクリックします。



③各項目(協会情報を受信するEメールアドレスは**20件まで登録可、再ログイン後に追加が可能**)に情報を入力して進んだ後、代表Eメールアドレスに確認メールが届くので、登録用URLをクリックすることで、登録完了です。

※以降、**会員コード及びパスワード**入力によりログイン後、登録情報の変更が可能です。

■4月19日現在の登録率:6.8%(159社/2345社)

○サポート窓口(お問い合わせ) TEL092-451-7841(総務部総務課)

ご案内

2023年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会開催のご案内

福岡県トラック協会では、今年度に更新の対象(認定期間が2023年12月31日で終了する)事業所及び新規に安全性評価事業(Gマーク)の認定取得を目指す事業所を対象に下記日程で申請手続きについての説明会を開催致しますので、ご案内致します。

なお、今年度の申請に関する詳細は、事前に全日本トラック協会ホームページ掲載の「申請案内」をご覧ください、ご確認下さい。

【5月上旬掲載予定】

1. 申込方法及び申込期限

申込を希望される方は、本紙巻末の申込書に希望会場及び説明会の区分を選択し、会社名、営業所名、住所、電話番号、出席者氏名をご記入いただき**5月15日(月)までにFAXでお申込み下さい。**

2. 開催日程

地区	会場	開催日時	更新	新規
筑豊	筑豊緊急物資輸送センター (Tel 0948-26-2227)	5月22日(月)	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
筑後	筑後緊急物資輸送センター (Tel 0942-52-3115)	5月23日(火)	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
北九州	北九州緊急物資輸送センター (Tel 093-561-3092)	5月25日(木)	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
福岡	福岡県トラック総合会館 4階 402会議室 (Tel 092-451-7878)	5月26日(金)	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	

▼2023年度安全性評価事業(Gマーク)認定申請の受付

受付期間:7月3日(月)~7月14日(金)[土曜・日曜除く] 受付時間:9:00~17:00

受付場所:福岡県トラック総合会館 4階(402会議室)

※複写式申請書を使った場合は「申請書実費1,000円(税込)」の納付が必要です。全日本トラック協会のホームページ(Gマーク制度)の「web申請システム」で申請すると実費不用(無料)ですので、是非ご利用下さい。

《全ト協HP <http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>》



令和5年度 労働対策・企業近代化助成事業のご案内

公益社団法人福岡県トラック協会及び公益社団法人全日本トラック協会が実施する「令和5年度労働対策・企業近代化助成事業」について、下記の通りお知らせいたします。

助成事業の詳しい内容や申請書類の入手方法等については、福岡県トラック協会のホームページをご覧ください。

なお、各助成事業について、先着順で申請を受付け、対象期間中であっても、申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付けを終了いたしますので、ご了承下さい。

▼労働対策助成事業

1. 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	運転中における突発性運転不能障害疾患の予防費用の一部を助成	
助成項目・助成額	①突発性運転不能障害疾患予防対策検査	上限2,500円 / 1名
	②脳ドック検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
	③心臓ドック検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
	④SASスクリーニング検査	検査費の半額で上限2,500円 / 1名
	⑤SASポリグラフ検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに対象検査を受診させ、令和6年2月末日までに交付請求書(事後)を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②、③、⑤は福岡県内又は隣接県(佐賀県、熊本県、大分県及び山口県に限る)内の医療機関を対象とし、④は福ト協が指定する検査機関を対象とする ・①、④は1会員事業所あたり令和5年2月末の会費車両割台数の1.2倍の人数まで ・④は検査申込書兼委任状を検査医療機関へ事前に提出すること ・同一従業員に対する助成回数は各項目1回限り 	

2. トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業【全ト協】〈事後申請〉

※令和5年度より県ト協への事前申込書の提出は不要となりました。

助成内容	トラックドライバーのSASスクリーニング検査費用の一部を助成	
助成額	検査費の半額で上限2,500円 / 1名	
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに対象検査を受診させ、令和6年2月末日までに実績報告書を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福ト協が指定する検査機関を対象とする ・1会員事業所あたり令和5年2月末の会費車両割台数の1.2倍の人数まで ・検査申込書兼委任状を検査医療機関へ事前に提出すること 	

3. 準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	従業員に対象免許を取得させた場合の教習料の一部を助成	
助成項目・助成額	① 準中型免許の取得	教習料の半額で上限100,000円
	② 中型免許の取得	教習料の半額で上限50,000円
	③ 大型免許の取得	教習料の半額で上限100,000円
	④ けん引免許の取得	教習料の半額で上限60,000円
	⑤ 5t限定準中型免許の限定解除	教習料の半額で上限25,000円
	⑥ 8t限定中型免許の限定解除	教習料の半額で上限25,000円

3. 準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに対象免許を取得させ、令和6年2月末日までに交付請求書(事後)を県ト協に提出 ※例外として、令和4年度(令和5年3月末まで)に高等学校を卒業し、会員事業所に在籍している者が高等学校在学中に取得した準中型免許も助成対象とする。
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1会員事業所に対する助成人数は3名までとし、同一従業員に対する助成回数は1回限り ・免許取得者が会員事業所の社会保険に加入し、且つ、住所が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等であること ・自動車教習所の所在地が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等(合宿免許取得の場合はこの限りでない)であること ・けん引免許は中型・大型免許既得者が取得した場合に限る ・交付請求書に添付する教習所発行の領収書(写)は会社宛のみ有効で、従業員個人宛の領収書(写)は不可

4. 若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	運転者として新たに採用した若年の従業員に特例教習を受講または準中型免許を取得させた場合の教習料の一部を助成	
助成項目・助成額	① 特例教習の受講	上限 100,000円
	② 準中型免許の取得	上限 40,000円
	③ 5t限定準中型免許の限定解除	上限 25,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和4年4月1日から令和6年2月末日までに特例教習を受講または対象免許を取得させ、令和5年4月1日から令和6年2月末日までに申請書(事後)を県ト協に提出 ※令和4年度(令和5年3月末まで)に高等学校を卒業し、会員事業所に在籍している者が高等学校在学中に受講した特例教習または取得した準中型免許も助成対象とする。	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・免許取得者が令和4年4月1日以降に採用され、会員事業所の社会保険に加入し、運転者として従事していること ・免許取得者が平成元年6月2日以降の生まれで、住所が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等であること ・自動車教習所の所在地が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等(合宿免許取得の場合はこの限りでない)であること ・申請書に添付する教習所発行の領収書(写)は会社宛のみ有効で、従業員個人宛の領収書(写)は不可 ・1会員事業所に対する助成額の上限は合計30万円 	

5. 血圧計導入促進助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	対象の血圧計を購入した費用の一部を助成
助成額	購入価格の半額で上限50,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに対象血圧計を購入し、令和6年2月末日までに申請書(事後)を県ト協に提出
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に限る ・対象機器は全ト協が定めた機器で、買取りにて新たに設置した血圧計に限る

(次の頁に続きます)

6. 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	国が創設した「働きやすい職場認証制度」の認証（新規認証または継続認証）を取得した費用（審査料・登録料）の一部を助成	
助成額	① 新規認証取得（上位認証取得を含む）	上限 30,000円
	② 同位認証継続	上限 20,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和4年4月1日から令和6年2月末日までに本制度の認証を取得し、令和6年2月末日までに申請書（事後）を県ト協に提出	

7. インターンシップ導入促進支援事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	全ト協が開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合、その受入れに対して助成	
助成額	① インターンシップ受入れ期間 3日間	90,000円
	② インターンシップ受入れ期間 4日間	110,000円
	③ インターンシップ受入れ期間 5日間以上	130,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに対象学生のインターンシップを受入れ、令和6年3月4日までに報告書（事後）を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・全ト協開設のインターンシップ登録サイトに事前登録すること ・中小企業者に限る ・1事業者あたりの申請は1回に限る ・トラック運送事業の理解を深めることを目的としたインターンシッププログラムであり所定の内容を含むこと ・受入れ期間は同一学生に対する受入れ期間とし、受入れ人数にかかわらず上記の助成額とする 	

▼企業近代化助成事業

1. 中小企業大学校講座受講促進助成事業【福ト協・全ト協】〈事前申請〉

助成内容	国の人材養成機関である中小企業大学校が実施する対象講座の受講料の一部を助成	
助成額	福ト協及び全ト協が、中小企業大学校の助成対象講座の受講料の3分の1ずつを助成 但し、令和5年3月2日から令和5年3月31日の期間に受講した講座の助成金の交付額は、全ト協からのみ3分の1を助成	
助成対象期間・申請受付期間	上期	令和5年3月2日から令和5年9月末日までの講座は令和5年10月2日までに助成制度申込書（事前）及び受講修了通知書（事後）を県ト協に提出
	下期	令和5年10月1日から令和6年2月29日までの講座は令和6年3月1日までに助成制度申込書（事前）及び受講修了通知書（事後）を県ト協に提出

※新型コロナウイルス感染症により研修が中止・延期になっている場合があります。

開講状況は中小企業大学校のホームページでご確認下さい。

◇中小企業大学校 直方校ホームページ <https://www.smrj.go.jp/institute/nogata/index.html>

2. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	自家用燃料供給施設の軽油専用タンクの内面コーティング又は電気防食、代替に係る費用の一部を助成	
助成額	軽油専用タンクの内面コーティング	300,000円
	軽油専用タンクの電気防食	300,000円
	軽油専用タンクの代替	500,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までに自家用燃料供給施設の完成検査済証の交付を受けて、支払いを完了した上で、実績報告書(事後)を県ト協に提出	

3. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業【全ト協】〈事前申請〉

助成内容	指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替に係る費用の一部を助成	
助成額	新設	1,000,000円
	軽油専用タンクの増設	300,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年8月1日から令和5年10月31日までの公募期間中に申請書(事前)を県ト協に提出し、令和5年4月1日から令和6年2月末日までに自家用燃料供給施設の完成検査済証の交付を受けて、支払いを完了した上で、令和6年3月4日までに実績報告書(事後)を県ト協に提出	

4. 点呼支援機器等導入促進助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の導入に対して、費用の一部を助成	
助成額	上限10万円	
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和6年2月末日までの公募期間中に申請書(事後)を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象とする自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものとする。 ・ 助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料)を含む 	

■各助成事業の実施要綱、申請様式等は当協会のホームページをご覧ください。

■労働対策・企業近代化助成事業に係るお問合わせ、申請書ご提出先

公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課

TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964 ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>



令和5年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内 ～全ト協からのお知らせ～

さて、国土交通省が毎年実施している「健康起因事故防止に係る取組に関するアンケート」の調査結果によると、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査を実施しているトラック運送事業者の割合は37%にとどまっております。SASスクリーニング検査の促進が課題となっております。

そこで、全ト協では、事業者のSAS対策の取り組み状況のレベルに合わせ3ステップに分け、かつ、自社のパソコンから参加できるように、Liveオンライン形式でセミナーを実施いたします。

会員事業者の皆様におかれましては、SAS対策推進のためご参加いただきますようお願いいたします。

1. セミナー内容・開催日程

内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
	これから始めるSAS対策	医療機関のかかり方から治療まで	効果的なSAS対策の進め方
前期	5月17日(水)	7月12日(水)	9月13日(水)
後期	11月15日(水)	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

※各日程とも開催時間14:00～15:00

※ステップ1～ステップ3を順番に受講いただくことを推奨されておりますが、ご都合に応じて希望するステップのみの受講も可能です。

2. 開催方法

「Zoom」を利用したLiveオンラインセミナー

3. 講師

NPO法人 ヘルスケアネットワーク

4. 受講対象者

経営者・運行管理者・総務担当者・ドライバー等

5. 定員

各セミナー100名



▲申込先
二次元コード

6. 申込・参加方法

※参加者はインターネットに接続可能なパソコンやタブレット端末が必要で、メールで案内を受け取れること。

(1)事前に全日本トラック協会のホームページから参加登録。

●全日本トラック協会 https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html

(2)セミナー前日と当日に、登録したメールアドレスあてに送付されるセミナー参加用URLとセミナー資料ダウンロード用URLが記載されたメールを受信。 ※印刷は参加者負担。

(3)セミナー当日、受信したメールに記載されたURLにアクセス、ログインして参加する。

■申込に関するお問い合わせ先

受託機関：NPO法人ヘルスケアネットワーク

TEL:06-6965-3666 / E-mail:ochis-seminar@ochis-net.com



(独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車運送事業者に平成18年10月1日より施行されています「運輸安全マネジメント」について、周知を図るとともに、事故防止に実効性のある目標、計画の策定に資するため標記セミナーを開催しますのでお知らせいたします。

1. 日時

- 令和5年6月8日(木)13:15～16:45「ガイドラインセミナー」
- 令和5年6月9日(金)9:00～12:30「内部監査(基礎)セミナー」
- 令和5年6月9日(金)13:30～17:00「リスク管理(基礎)セミナー」

2. 会場

博多サンシティビル 5階会議室
(福岡市博多区博多駅南2-1-5)

3. 定員

- 「ガイドラインセミナー」 24名
- 「内部監査(基礎)セミナー」 16名
- 「リスク管理(基礎)セミナー」 16名

4. 受講料

- 「ガイドラインセミナー」 5,200円(税込)
- 「内部監査(基礎)セミナー」 5,200円(税込)
- 「リスク管理(基礎)セミナー」 5,200円(税込)

5. 申込方法

【インターネット予約】にてお申し込み下さい。

NASVAホームページ【<http://www.nasva.go.jp>】トップページより

自動車事故を防ぐ▶セミナーのご予約(国土交通省認定セミナー)とお進み下さい。

(または、直接予約ページアドレス【<https://s-yoyaku.nasva.go.jp>】を入力して下さい。)

※定員になり次第締め切りといたします。 ※Gマークの加点要素となります。

6. 受講申込み・お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構(NASVA) 福岡主管支所 指導講習グループ

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階

TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753

お知らせ**「自動車運送事業における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部改正についてのお知らせ**

国土交通省より、令和5年3月24日付の通達で自動車運送事業における運輸安全マネジメント等の実施について一部改正の連絡がありましたのでお知らせします。本改正は、令和3年度より国が実施している「リスク感受性向上セミナー」取組推進が令和4年度に承認されたことを踏まえ、本セミナーが運輸安全マネジメント認定セミナーの一つに追加されたことによるものです。

詳細につきましては、下記のURLをご確認下さい。

【全日本トラック協会ホームページ】

https://jta.or.jp/member/anzen/unyuanzen_tokusetsu/kaisei202304.html

お知らせ**「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正等についてのお知らせ**

国土交通省より道路運送法施行規則等の一部を改正する省令及び関連告示が公布されたことに伴い、令和5年3月31日付けで通達が発出されましたのでお知らせします。

本改正では、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部が改正された他、自動車運送事業者が情報通信機器（ICT）を活用した新たな点呼（遠隔点呼・業務後自動点呼）を実施できるよう、必要な規定が整備されました（令和5年3月31日付け公布、令和5年4月1日より適用）。

詳細につきましては、下記のURLをご確認下さい。

【全日本トラック協会ホームページ】 https://jta.or.jp/member/anzen/anzenkisoku_kaisei202304.html

お知らせ**労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について**

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する省令が3月28日に公布されましたのでお知らせいたします。

1.改正の概要

- ①昇降設備の設置および保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲を拡大
- ②テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育を義務化
- ③運転者が運転位置から離れる時の措置の適用除外

2.施行・適用期日

令和5年10月1日

（②の特別教育の義務化については令和6年2月1日）

■改正内容の詳細につきましては、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

https://jta.or.jp/member/rodo/kisoku_kaisei202304.html

お知らせ

労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る
労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
 - 最大積載量5トン以上
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「墜落時保護用」の製品を使用しなければなりません。



テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
 - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
 - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
 - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスター止まり等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。※テキスト予約販売有 本号巻末掲載



運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くこと が適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会福岡県支部
福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 TEL 092-431-1604
FAX 092-431-1792



お知らせ**産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について**

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出の件につきまして、下記のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

廃棄物処理法の規定により、産業廃棄物管理票(以下、「マニフェスト」という。)の交付者(産業廃棄物排出事業者)は、管理票交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、管理票の交付枚数等)について事業場ごとに報告書を作成し、当該事業場を管轄する都道府県知事又は政令市長等(事業所の所在地が福岡市、北九州市、久留米市の場合)に提出する必要がありますので、令和4年度に産業廃棄物を排出し、マニフェストを交付した事業者は、本年6月30日までに、当該報告書の提出をお願いします。

なお、電子マニフェストを利用している場合、またはマニフェストを交付していない場合は、提出の必要がありません。報告書の提出方法及び様式等については下記までお問い合わせ下さい。

●お問合せ先(詳しくは、各自自治体のホームページをご参照下さい。)

- 福岡県:福岡県環境部監視指導課(TEL:092-643-3397)
HP:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/manifest.html>
- 福岡市:福岡市環境局環境管理部産業廃棄物指導課(TEL:092-711-4303)
HP:<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/life/014.html>
- 北九州市:北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課(TEL:093-582-2177)
HP:https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0419.html
- 久留米市:久留米市環境部廃棄物指導課(TEL:0942-30-9148)
HP:<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9076haikishi/3020shinsei/2015-0722-0822-473.html>

お知らせ**退職自衛官の求人について**

トラック運送業界では、将来にわたり安定した輸送力を確保していくため、人材の確保が喫緊の課題となっております。

一方で、自衛隊においては、若年定年制(50歳代半ばで退職)及び任期制(1任期は2~3年で、多くは20歳代で退職)を採っているため、退職自衛官の多くが再就職を必要としており、これらの退職自衛官の中には、大型自動車免許や自動車整備士等の資格保有者が多数おり、トラック運送事業において即戦力として活躍が期待できます。

福岡県トラック協会では、退職自衛官に対する会員事業者の求人票を取りまとめて、一括して自衛隊福岡地方協力本部等へ提出する枠組みを設けておりますので、人材確保対策としてご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 退職自衛官

○若年定年制退職

●幹部・准尉・曹クラスで、大部分が54~56歳 ●退職日は生年月日の日とされており、年間を通して退職者が出ているので、随時採用可能

○任期制退職

●士クラスで、大部分が20歳代 ●退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して退職者が出ているので、4月以降に採用可能

2. 求人手続き

- ①退職自衛官の求人を希望される会員事業者は、一般社団法人自衛隊援護協会のホームページから求人票の様式をダウンロードして必要事項をご記入の上、県ト協へ郵送して下さい。
- ②県ト協は、会員事業者から提出された求人票を取りまとめて、自衛隊福岡地方協力本部を通じて、自衛隊援護協会福岡支部へ送付いたします。
- ③自衛隊福岡地方協力本部等から会員事業者(求人事業者)に対して、直接、電話等で求人内容の確認が行われ、その後、自衛隊援護協会福岡支部において、会員事業者とのマッチングが行われます。
- ④この枠組みを活用し、退職自衛官の採用に至った会員事業者は、県ト協へ結果報告をお願いいたします。

■一般社団法人自衛隊援護協会ホームページ 求人票様式

http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php

※求人票の記入例も掲載されておりますので、ご参照下さい。また、自衛隊援護協会のホームページには、合同企業説明会や求職(人材)情報も掲載されております。

■求人票郵送先、お問い合わせ先

公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課(担当:吉田) 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-7845

3. 注意事項等

- 福岡県トラック協会は、職業安定法上の職業紹介事業者ではないことから、求人票の加工や人材のマッチング等はできませんので、会員事業者から提出された求人票はそのまま自衛隊福岡地方協力本部等へ送付いたします。
- 我が国では、有事や大規模災害等の緊急時に迅速に対応するため、退職自衛官を主体とした予備自衛官及び即応予備自衛官制度が設けられておりますので、企業に再就職した後も、引き続き予備自衛官や即応予備自衛官を志願する方もいます。なお、即応予備自衛官の雇用企業については、国から雇用企業給付金として一人当たり年間51万円が支給されます。
- トラック運送事業における退職自衛官の再就職に関する詳しい内容は、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/jinzai/jieikan.html>



九州運輸局並びに福岡運輸支局の人事異動のお知らせ

九州運輸局は令和5年4月1日付で人事異動を発令しました。関係者は下記のとおりです。(敬称略)

○九州運輸局

次 長	金子 純蔵	自動車交通部 次 長	安永 順子
総務部 次 長	清嶋 義文	貨物課長	東 祐樹
安全防災・危機管理調整官	伊藤 元育	自動車技術安全部 部 長	福島 和則
総務課長	吉岡 順一	整備課長	姉川 英紀
		技術課長	小宮 洋志
		保安・環境課長	山口 猛

○福岡運輸支局

支 局 長	傳 勝博	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	井料 達己
次 長	青柳 孝次	首席運輸企画専門官 (総務企画担当)	藤本健太郎
		首席運輸企画専門官 (輸送担当)	辻 美貴善
		首席運輸企画専門官 (監査担当)	剣持 宗宏

会 員 だ よ り 新規会員のご紹介

愛知車輛興業(株)福岡営業所 (筑豊支部 直鞍分会)

代表者 小林 伸行

宮若市宇咲原586-6
Tel.0949-34-1108

[事業の種類]一般貨物自動車運送
[車両数]けん引5両

(株)晃和 (筑後支部 大牟田分会)

代表者 松山 一晃

大牟田市岬町6-1
Tel.0944-31-3028

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通4両、小型1両

SAS重設(株) (福岡支部 福岡分会)

代表者 城戸 士朗

福岡市中央区那の津4丁目4-3
Tel.092-739-7131

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通5両

Schedule 行事日程

(5月)

県ト協行事日程(4月29日～5月12日まで)

8日(月)	石油ローリー一部会役員会[14:00](福岡県トラック総合会館)
9日(火)	理事会[14:00](福岡県トラック総合会館)

(事業者用)

令和5年 春の全国交通安全運動実施結果報告書

事業者名及び 営業所名				
住 所				
代表者名		所属支部	福岡・北九州・筑豊・筑後	
保有車両数	台	運行管理者 氏 名		
乗務員数	名	整備管理者 氏 名		
1 事業用自動車等の安全運行の確保				
(1) 具体的な実施内容				
(2) 研修等の実施、幹部の巡視等				
	実施年月日	実施内容	出席者数	
			名	
2 車両の安全対策の推進				
(1) 期間中における定期点検整備の計画及び実績				
	3ヶ月		12ヶ月	
	計 画	実 績	計 画	実 績
	台	台	台	台
(2) 不正改造の確認状況				
有※ ・ 無 ※有の場合、改善した内容				
3 同乗者を含むシートベルトの正しい着用の徹底 着用できる状態であるかの点検及び着用状況				
4 広報活動の推進 垂幕、旗、ポスター、立看板等の掲示した数等				
5 期間中の重大事故(有責事故及び無責事故)				
事故件数 件 (死者 名 負傷者 名)				
6 その他				

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会業務一課

TEL092(451)7845 FAX092(451)7964

提出期限 令和5年5月31日(水)まで FAXによる提出も可

適正化事業課
輸送情報 2023. 4. 28 号

2023年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会 申込書

福岡県トラック協会では、会員事業所の安全性優良事業所認定促進を図ることを目的に、下記日程、各地区で「安全性評価事業説明会」を開催致します。

- ▼今年度、更新対象となる「認定証の有効期間が2023年12月31日まで」の事業所。
- ▼新規に認定取得を目指す事業所。
- ▼今年度の申請に関する詳細は、事前に全日本トラック協会ホームページ掲載の「申請案内」をご覧ください。【5月上旬掲載予定】

1. 申込方法及び申込期限

下表の会場及び開催日時を選択し○印をつけ、会社名、営業所名、住所、電話番号、出席者名をご記入頂き、5月15日(月)までにFAX(092-451-7964)にてお申込み下さい。

地区	会場	開催日時			参加希望欄 (○をつける)
			更新	新規	
筑豊	筑豊緊急物資輸送センター (Tel0948-26-2227)	5月22日(月)	更新	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
			新規		
筑後	筑後緊急物資輸送センター (Tel0942-52-3115)	5月23日(火)	更新	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
			新規		
北九州	北九州緊急物資輸送センター (Tel093-561-3092)	5月25日(木)	更新	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
			新規		
福岡	福岡県トラック総合会館4階 402会議室 (Tel 092-451-7878)	5月26日(金)	更新	13:00~15:00 (新規・更新同時開催)	
			新規		

会社名	(営業所名)		
住所	〒	電話番号	
出席者氏名1		出席者氏名2	

※記載内容につきましては、個人情報保護法に基づき、当説明会以外の目的には使用致しません。
※所属支部以外の会場へのお申込みも可能です。

2. 問い合わせ先： 福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関
【(公社)福岡県トラック協会内 TEL:092-451-7846】

申込先 FAX (092-451-7964) 適正化事業課

NASVA

Transport
Safety
Management



令和5年
5/30(火)
先着60名様

防災マネジメントセミナー

人命最優先と事業継続の使命

頻発化、激甚化する災害。現代日本を生きる我々にとって、災害対策は切り離すことの困難な課題となっています。

当機構では、令和2年7月に『運輸防災マネジメント指針』が公表されたことを受け、『防災マネジメントセミナー』を新たに実施し、事業者の皆様の災害対策を支援しております。

『防災は大切だと思うけど、何をすればいいかわからない…』『どこから手をつけたらいいだろうか…』とお悩みの事業者様。是非、本セミナーを通じて運輸防災に関する知識を深めていただき、命を、会社を、地域を、ひいては日本を守るため、最初の第一歩を踏み出してみませんか。

セミナー概要

日時	令和5年5月30日(火)
	11:30 受付開始
	12:30 セミナー開始 (16:30 終了予定)
場所	福岡県トラック総合会館 4F 402 会議室
住所	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-18-8
料金	5,200円(現金)
対象	・運輸防災マネジメント指針を勉強したい方 ・これから災害対策を推進していきたい事業者様

独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F 担当:鴻巣 白石

TEL: 092-451-7751
FAX: 092-451-7753

国土交通省認定セミナー

別紙

防災マネジメントセミナー申込書

福岡主管支所 宛

受付印欄
※記入しないで下さい

(ふりがな) ()
会社名
又は団体名
※ 営業所名まで記載して下さい

〒 -

住所

お申込み
ご担当者

TEL - -

FAX - -

・貴社の事業の種類 バス ハイ・タク トラック その他 ()
・貴社の保有車両数 50両未満 50～100両 100～200両 200両～300両 300両以上

ふりがな	()
受講者氏名※	
生年月日	昭・平 年 月 日
御役職名	
あなたは、経営管理部門の要員ですか？(注:※5参照)	はい・いいえ
経営管理部門の要員で、国土交通省への通知を希望しない場合のみ、チェックして下さい。	国土交通省への通知を希望しない <input type="checkbox"/>

- ※1 左記の受講者のほか複数名で申し込まれる場合は、本用紙をコピーの上ご使用下さい。
- ※2 受講のお申込みは先着順にて受付いたします。
- ※3 定員に達した際は、お申込みをお断りする場合がありますのでご了承願います。
- ※4 お申込み者が少ない場合は、延期又は中止する場合がありますのでご了承願います。
- ※5 受講者が経営管理部門の要員の場合、監査インセンティブ適用の際に必要な受講者情報(会社名・氏名等)を認定セミナー制度に従い国土交通省へ通知させていただきます。
- ※6 申込の〆切は令和5年5月28日(日)です。

※受講者氏名・役職名は受講済証に記載しますので正確に記入して下さい

開催日時・会場	
運輸防災マネジメント セミナー	〈日時〉 令和5年5月30日(火) 12:30～16:30(受付11:30～)
	〈会場〉 福岡県トラック総合会館4階 402会議室 福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8



～ 受講当日の注意事項 ～

- ※ 受講料(お一人様5,200円)は、受講当日の受付時にお支払い下さい。
- ※ 本用紙を当日ご持参いただき、セミナー開始前に受付を完了してください。
なお、受付開始は11:30～となります。
- ※ 会場には駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

FAX (092-451-7753)

テールゲートリフター特別教育用テキストのご案内

テキストの予約販売を開始します！

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を終了した作業員でなければ行わせることができなくなります。これまでの間に特別教育を実施しておくことが必要です。

陸災防では、特別教育用テキスト「テールゲートリフター作業員必携」の予約販売を開始します（4月10日から5月31日まで）。予約受付期間中は特別価格にて販売いたしますのでお早めにご利用ください。ご予約分は6月1日から順次発送いたします。

なお、陸災防会員は会員特別価格にて販売（福岡県支部へのお申込みの場合のみ）いたします。

テールゲートリフター作業員必携
～テールゲートリフター特別教育用テキスト～

6月1日販売開始予定

定価：990円(税込)

予約受付期間：4月10日～5月31日

会員予約特別価格：890円(税込)+送料

非会員予約特別価格：940円(税込)+送料

※送料は別途ご負担いただきます。

(陸災防会員は、福岡県支部へのお申込みの場合のみ会員予約特別価格でご購入いただけます)

裏面の予約申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

テールゲートリフター作業員必携
～テールゲートリフター特別教育用テキスト～

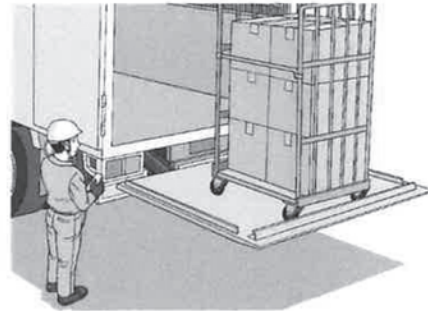
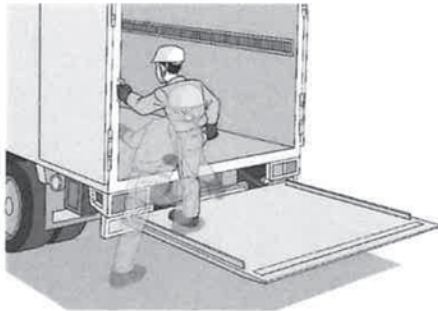


陸上貨物運送事業労働災害防止協会

表紙イメージ

本テキストは、労働安全衛生総合研究所研究員、主要メーカー3社の技術者、陸災防安全管理士等の専門家が執筆し、全日本トラック協会並びに日本自動車車体工業会のご協力のもと作成したものです。また、テキストに準じた動画教材の販売を7月に予定しております。

ご予約は、陸災防福岡県支部へ、
「予約申込書」をFAXしてお申込みください



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
TEL 092-431-1604 / FAX 092-431-1792

陸災防福岡県支部 御中

(FAX 092-431-1792)

※5月31日(水)までにFAXをお願いします。

テールゲートリフター作業者必携 予約申込書

受注番号	No.	申込年月日	令和	年	月	日 (曜日)
申込者名 (会社名または個人様名)						
担当者氏名						
住所	〒 -					
電話番号			FAX番号			
品名					数量	
テールゲートリフター作業者必携 (テールゲートリフター特別教育用テキスト)						
備考欄 (送付先等が異なる場合等の要望をご記入ください)						
処 理 欄						
受付年月日	令和	年	月	日		
会員について	会員・非会員	受付者氏名			確認者氏名	

- 〔注〕
- ① 太線枠内をご記入ください。
 - ② 電話番号もお忘れなくご記入ください。
 - ③ 函書は6月1日以降のお届けとなります。
 - ④ お支払い方法は、後払いとなります。なお別途送料がかかります。請求書を函書と同梱します。
 - ⑤ 函書の到着後、品名と数量をご確認ください。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

発行・発売元

(株)輸送文研社<柏林書房>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

ホームページ <https://yuso-bunken.co.jp>(お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで
詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2305
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

ISUZU

★★★★★ New Five Star GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、
いすゞが期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
——ニューファイブスターGIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、
天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。



(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察